

東京都内医療事故調査等支援団体各位

東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会
(公益社団法人 東京都医師会)
会 長 尾 崎 治 夫
(公 印 省 略)

医療事故調査制度研修会の開催について

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会会務運営にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

平成 27 年 10 月に施行されました医療事故調査制度に関わる支援団体としての円滑な運営のために、平成 28 年 5 月には東京都所在の数多くの支援団体にご賛同いただき、東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会を発足いたしました。その後は、運営委員会の元で、各支援団体にご協力いただき、医療機関等への支援を実施して参りました。

この度、本制度の周知徹底とともに、支援団体連絡協議会の支援態勢等を周知するために、下記のとおり研修会を開催いたします。内容等詳細につきましては添付資料をご覧ください、参加希望の場合は研修申込システムにて、9 月 4 日（金）までにお申込みをお願いいたします。

つきましては、貴団体におかれましては、本件についてご承知おきいただくとともに、貴団体管下の会員の皆様への周知方につきまして、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会につきましては、令和 7 年 3 月より個別に開催せず、年度末に開催する研修会の中に組み込む体制（次回令和 9 年 3 月 27 日（土）開催予定）としております。今回は研修会のみで開催となり協議会はありません。

記

第 21 回医療事故調査制度研修会

【日 時】 令和 8 年 9 月 17 日（木） 19 時～21 時

【場 所】 東京都看護協会 1 階 大研修室

【申込方法】 別添案内参照（※要事前申込）

問合せ先：支援団体連絡協議会事務局 (公社) 東京都医師会事務局 医療支援課 電 話：03-3294-8831 (直通) F A X：03-3292-7097 m a i l：shien@tokyo.med.or.jp
--



医療事故調査制度研修会



平成 27 年 10 月に施行されました医療事故調査制度に関わる支援団体としての円滑な運営のために、平成 28 年 5 月には東京都内所在の数多くの支援団体にご賛同いただき、東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会を発足いたしました。

その後は、運営委員会の下で、各支援団体にご協力いただき、医療機関等への支援を実施しております。この度、医療事故調査制度の周知徹底とともに、支援団体連絡協議会の支援体制等を周知するため、下記のとおり研修会を開催いたします。

日 時 : **令和 8 年 9 月 17 日 (木) 19:00~21:00**

会 場 : 東京都看護協会 1階 大研修室 (以下地図参照)

対 象 者 : 医師・歯科医師・助産師・看護師・薬剤師・技師・事務 等

プログラム : 別紙「次第」をご参照ください。

参 加 費 : 無料

定 員 : 150名 (先着順)

※施設設備の関係上、受講人数に限りがございますため定員になり次第、締め切らせていただきますことを予めご了承ください。

◆申込方法◆

- 受講をご希望の方は、東京都医師会 HP 内「研修申込システム」からお申込ください。
- お申し込み後、「受講証 (バーコード)」が発行されますので、印刷して研修会当日、会場受付へご持参ください。(携帯電話等の画面表示によるご提示も可能です。)

※申込締切: 令和8年9月4日(金)

【研修会申込システム URL】

<https://study.tokyo.med.or.jp/publish/>

二次元コードからもアクセス可能です→



※地区医師会取りまとめ不可となっています。必ず個人でお申し込みください。

※本申込システム利用に当たっては、「利用者マニュアル」をご参照ください。

《参加者の皆様へのお願い》

- ・感染症等の状況により、開催内容・形式を変更する場合がございますので予めご了承ください。
- ・マスクの着用は、参加される方の判断にお任せいたしますが、手指消毒を含め、できるだけ感染防止対策にご協力ください。
- ・体調不良の場合は来場をご遠慮ください。

【会場 東京都看護協会】

〒160-0023

新宿区西新宿四丁目 2 番 19 号

アクセス: 公共交通機関をご利用ください。

- 都営大江戸線「西新宿五丁目駅」
A1 または A2 出口から徒歩 4 分
- 東京メトロ丸ノ内線
「西新宿駅」2 番出口から徒歩 10 分



【本研修会に関する問合せ】

公益社団法人東京都医師会事務局・医療支援課

電話 : 03-3294-8831 (課直通)

mail : shien@tokyo.med.or.jp

第21回 医療事故調査制度研修会 次第

主 催 東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会
日 時 令和8年9月17日（木）
午後7時～9時（予定）
会 場 東京都看護協会

司 会 東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会運営委員会 副委員長
公益社団法人東京都医師会 副会長 土谷明男

挨 拶 東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会 会 長
公益社団法人東京都医師会 会長 尾崎治夫
公益社団法人東京都看護協会 会長 柳橋礼子

19:10～19:25

1. 医療事故調査制度概論（最近のトピックス等）について

東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会運営委員会 委 員 長
独立行政法人労働者健康安全機構 顧問 有賀 徹

19:25～19:40

2. 医療事故調査制度の概要と管理者の責務について

東京都保健医療局 医療政策部 医療安全課 課長代理（指導担当） 山本政彰

19:40～19:55

3. 医療事故調査制度

－東京都医師会の支援状況について（りすシステムの活動を含む）－
運営委員・東京都医師会理事 小林弘幸

19:55～20:10

4. 看護職から見た医療事故調査

地方独立行政法人 東京都立病院機構
東京都立広尾病院 医療安全管理者 小池裕貴

20:10～20:25

5. 院内医療事故調査における解剖による死因究明の進め方

運営委員・昭和医科大学特任教授 九島巳樹

20:25～20:40

6. 予期せぬ事故における看護師の留意点

弁護士法人 岩井法律事務所 弁護士 岩井 完

20:40～20:55

7. 質疑応答